第５章　ラリー（第１類）

5.1　概　論

以下の推奨事項は重視されるものとするが、ラリーの大会特別規則書に含める必要はない。

各オーガナイザーは一般観衆およびクルーの安全向上の見地から追加の内容を導入することが認められる。

競技長は、これらの推奨事項の適用について最終的な責任を負う。

ＦＩＡのメディカルデリゲートおよびセーフティデリゲートはＦＩＡ世界ラリー選手権が含まれるイベントでは必ず必要となる。

ＷＲＣ以外のＦＩＡ選手権ではＦＩＡのメディカルデリゲートおよびセーフティデリゲートを任命することができる。その場合、役務と権限については、ＦＩＡ世界ラリー選手権（以後「ＷＲＣ」という）の競技規則および「補足８」に規定された通りとする。

5.2　セーフティプランおよび管理上の手続き

5.2.1

セーフティプランは以下の事項を包含し策定されなくてはならない：

－ ラリー大会本部（ラリーコントロール）の位置

－ 各責任者氏名：

・競技長

・副競技長

・医師団長（「補足２」に準拠し世界選手権大会にはＦＩＡの承認が必要とされる）

・安全委員長

・各スペシャルステージにおける安全委員

－ 安全に関する各機関の住所および電話番号

・所轄警察署

・病院

・救急医療機関

・消防署

・故障車救援サービス

・赤十字社（または同等の機関）

－ 詳細なロードセクションを含む全ラリー行程表

－ 各スペシャルステージのセーフティプランには、すべての主要競技役員、当該ステージの救急役務担当者および電話番号などのリストがなくてはならず、加えてスペシャルステージの詳細な地図が含まれていなくてはならない。

－ オーガナイザーおよび競技長は、各スペシャルステージについて、取り消しが発生した場合に使用される代替ルートを用意しておくこと。

－ ＷＲＣのイベントの場合、セーフティプラン、医療役務調査票および指定病院との協定書をＦＩＡへ提出する締め切りを定めたＷＲＣ規則も参照のこと。

5.2.2

セーフティプランには以下の各領域に関する事項が詳述されていなければならない：

－ 一般観衆の安全、

－ 競技クルーの安全、

－ 大会競技役員の安全。

また、以下についても包含する。

－ 救助役務の配置場所の詳細

－ 緊急処置の指示

－ 搬送ルート

－ 緊急事態が発生した場合に使用する、連絡済みの病院

5.2.3

医療体制の範囲に収まらない大規模な事故が発生した場合に実行される救助計画を策定するため、いかなる場合も、当該地域当局、もしくはこれが不可能であれば私的機関と連絡を取っておかなくてはならない。

応需病院は、ラリー開始前１６日以内に、待機のため配備されている緊急役務からの要請に書面による連絡が取られていることとする。

5.2.4　安全委員長

安全委員長を任命し、当該ラリー特別規則書にこれを記載する。安全委員長は組織委員会に所属し、セーフティプランの立案に参加する。

ラリー競技中、安全委員長は常に大会本部、医師団長および各スペシャルステージのスタート役員と連絡（電話または無線による）をとる。

最高安全責任者は、セーフティプランの履行および執行について責任をもつ。

5.2.5　スペシャルステージ安全委員

各スペシャルステージには、安全委員長を補佐する安全委員を置く。

スペシャルステージの安全委員は、担当するスペシャルステージの査察を行い、ゼロカーが通過する前にそれがセーフティプランに合致していることを保証しなくてはならない。

5.2.6　オフィシャルおよびマーシャル

オーガナイザーは、オフィシャルがその責務を遂行するにあたり危険に身を置く必要がないことを保証することとする。

責務遂行にあたりオフィシャルが適切な訓練を受けていることを確実にするのは、オーガナイザーの責務である。

要員は役務を示すためのそれぞれのタバード（上着）を着用するものとする。推奨される色は以下の通り。

・セーフティマーシャル：オレンジ

・安全委員：オレンジ地に白のストライプと文字

・ポスト主任：青地に白のストライプと文字

・報道関係者：緑

・ステージコマンダー：赤地に文字

・競技参加者関係役員：赤いジャケットまたは赤いタバード

・医療関係者：白

・無線担当者：黄地に青いマーク

・車両検査委員：黒

5.3　医療および救助役務の構成要素について

5.3.1　概　論

提供される**医療および**救助役務は、本項に含まれる規定に従うものとする。また、当該国で有効な法的要求事項についても満たさなければならない。これらの規定はすべての国際競技に適用される。ＷＲＣについては、以下に示される規則が厳密に義務付けられ、決して条件付の性質のものであってはならない。これらの規則はプライベートテストには適用しない。

すべての国際競技会行事において、ＦＩＡは常に医療役務の組織を検査する権限を有する。

技術的医療情報および必須の実務指示事項は本付則末尾の要約表に示されている。

5.3.2　要　員

ラリー大会本部において

医師団長および医師団長補佐

医師団長および医師団長補佐のいずれも、ＡＳＮの承認を受け、競技長の権限のもと任務にあたらなくてはならない。これらの氏名

はイベントの特別規則書に示されなくてはならない。

医師団長は、救出役務および負傷者の搬送に関する事項全般（人員および物品の調達、補充、処置および運用）について責任を負う。従って、すべての医療要員および救急救命士（ＡＳＮから直接または間接的に派遣された要員を含む）は、医師団長の決定に従わなくてはならない。

例外的な状況を除いて、イベント開催中、事故が起きた際に競技長への助言や協調を行うために医師団長はラリー大会本部にとどまる。医師団長の役務は一時的に医師団長補佐が代行することができる。なお、この医師団長補佐は当該イベントの特別規則書に氏名が掲載されていなくてはならない。いかなる場合でも医師団長と連絡が取れなくてはならない。オーガナイザーは、医師団長が任務を遂行するために必要なすべての物資および権限を与える義務がある。

ＷＲＣについての特別措置：

医師団長はＦＩＡによって承認された者でなければならない。団長としての資格付与の手続きおよび条件は「補足２」に規定されている。

医師団長は、隔年に開催される医師団長セミナーに出席する義務がある。

医師団長の役務に就く予定のすべての医師は、上述のセミナーに出席することが強く奨励される。

医師団長は、英語での文書作成と英会話が十分に行える能力を有さねばならない。

医師団長の補佐の任命が必ずされなければならない。医師団長補佐は医師団長を補佐し、特定の任務においては医師団長の権限を委譲され、またその任務については医師団長の代行を務めることがで

きる。その補佐についても英会話が十分に行える能力を有さねばならない。

緊急出動医療車両および処置/蘇生におけるユニット

- **医師**は、蘇生治療に熟練し、負傷者の病院前救護の経験を有すること。
- **救急救命士**の心臓血管機能と呼吸機能に関する蘇生治療、および挿管実施の熟練度は、救急救命士がそれらの行為を実施する国内で授与される公式の資格文書によって証明される。（救急救命士はスペシャルステージの中間地点において医師の代理を務めることができる。これは、当該箇所のみで、かつすべての負傷者は病院へ搬送される前に蘇生治療に熟練する医師の診断を受けているという条件下においてのみ可能である。）
- **運転手**は、これらのチームの一員となることができる。

必要であれば、

- クラッシュした車両から負傷者を解放する訓練を受けた救助実施者および救助要員
- 負傷者を救出する訓練を受けた要員（「補足７」参照）

ＷＲＣについての特別措置：

各中間医療地点では、英語を充分自由に使いこなせる少なくとも１名のスタッフがいなければならない。

5.3.3　緊急出動車両

緊急出動車両としての任務は、以下のものを事故現場に運ぶことである。

- 一方には、適切な医療救助体制
- 他方には、必要となる技術装備

このためには、以下の２つの解決策が推奨される。

ａ）２台別々の車両とし、一方は「医療」チーム、他方は「技術」

チームとするもの

緊急出動医療車両が輸送するもの

－ 5.3.2に従った医療チーム

－ 「補足３」に従った医療装備

緊急出動技術車両が輸送するもの

－ 「補足３」に従った装備を有する技術チーム

－ ４ｋｇ消火器２本とその訓練された操作員

－ 大会本部と連絡を維持するために適切な連絡機器

－ 警告サイレン　１台

－ 適切な認識票

－ 「補足７（救出）」および「補足３（車外への救出）」を基に、医師団長が技術委員長と共同指定した基本的救急装備一式

ｂ）１台の複合的な車両とし、「医療」と「技術」が１つになったものとする。

当該車両に搭載するもの

－ 緊急技術処置に想定されるすべての装備

－ 緊急医療処置に想定される医療要員と装備

担架は、前記車両のうち最低１台には搭載するものとする。

車両は、地形に適し、スペシャルステージ内を迅速に移動できる能力があること。

車両台数は、当該スペシャルステージの自然環境、距離、および難易度によって決定するものとする。

緊急処置車両の安全ロールバーは、地形の性質に応じて推奨され、すべてのチームメンバーについてはヘルメットを着用することが併せて推奨される。

いかなる場合においても、スペシャルステージのスタート地点に配置された蘇生治療を行う医師（または、中間地点の、蘇生治療技

術を有する救急救命士）は、最初に事故現場へ到着するものとする。

5.3.4　蘇生治療のための装置を装備した救急車

神経系、呼吸器系あるいは循環器系の何れの致命的障害にも対応できる処置装備をした救急車。その乗務員は、運転手、蘇生治療に熟練した医師および／または救急救命士（運転手となることもできる）で構成される。

ＷＲＣに関する特別措置（他の場合においても推奨される）：

当該車両の装備については、「補足４、第２項、パートＢ」に合致しなくてはなくてはならない。

5.3.5　処置/蘇生装置

ＷＲＣに関する特別措置（他の場合においても推奨される）　：

仮設または常設の蘇生治療ユニットは、サービスパークで使用するため設計され、「補足４」に従った装備を有する；ベッド２台は必要十分条件である。これは軽傷者と集中治療が必要な負傷者のいずれの処置にも適したものでなければならない。

各ユニットには、蘇生治療に熟練した医師が配備される。

5.3.6　搬送用救急車

医師の搭乗の有無にかかわらず、負傷者を搬送するための装備のなされた当該国の規則に従う救急車である。蘇生治療を要する負傷者の搬送には、その分野に熟練した医師の搭乗が必要となる。

5.3.7　医療装備ヘリコプター

もしこれを用意する場合には、当該国の航空当局に規定された必要条件を満たし、固定式ストレッチャーを装備すること。

ＷＲＣに関する特別措置：

それはＷＲＣのすべての競技会について義務付けられる。

医療装備品については、「補足５」を参照

すべての場合において、搬送に参加する医師は、蘇生治療に熟練

していること。その医師は熟練した救急救命士（パラメディック）の支援を受けることができる。

必要に応じて、ヘリコプターは起伏のある地形での任務に適した器材を装備していること。

このヘリコプターは、競技会の間を通してラリーのみ用いられるよう確保されていること。

オーガナイザーは、ＦＩＡガイドライン「The organisation of helicopters for flight safety」および　後述の5.5.3　d）に留意すること。

5.3.8　連絡手段

医師団長は、一般の無線ネットワークまたは専用ネットワークの無線回線のいずれかを通じて、彼のチームの全員と連絡が取れなくてはならない。

5.4　公衆の安全

セーフティプランの主眼は公衆を含めた一般観衆の安全を確保することにある。

以下の推奨的方策は、すべての国際ラリーに義務付けられる。ただし、5.4.1は除外できる場合がある。

5.4.1　安全教育映像（すべての競技会に推奨される）

－ 映像の時間は３０秒間

－ 首位のドライバーのコメントを大会開催国の言語にて収録する

－ 事故の模様を映さない

－ 複数回にわたって放映する

5.4.2　観衆の管理

ａ）観衆への警告や、必要な場合は危険な場所にいる者を当該箇所から排除するために、5.4.5に記載した方法で対処すること。

ｂ）一切の危険な区域がセーフティプランに掲載されることとする。オーガナイザーは、必要な場合は公衆治安当局の助力を得て、観衆の到着前に十分な余裕を持って、セーフティプランに従い危険な区域を確認し境界を定めることとする。

ｃ）競技長は、安全委員長の推奨事項を考慮することとする。また、万一危険な状況の場合にはスペシャルステージを中止できるよう、ゼロカーの乗組員（およびもし任命されていればＦＩＡセーフティデリゲートおよびメディカルデリゲート）の推奨事項も考慮することとする。

ｄ）スペシャルステージ、あるいはスーパースペシャルステージの観客数が多数予想される場合は、タイヤバリアやストローバリアなどの特別な安全設備により保護するものとする。

ｅ）スペシャルステージで競技が行われている間（ゼロカーの通過後、スウィーパーカーの通過前）は、観客がスペシャルステージのルート沿いに移動することを予め防がなくてはならない。

ｆ）安全上の指示事項をスペシャルステージ沿いの観衆に配布し、またすべての出入り口に掲示しなくてはならない。

ｇ）スペシャルステージ競技中の観衆の安全を確保するため、十分な人数のマーシャルまたは公衆治安当局（警察、軍など）が立ち会わなくてはならない。

ｈ）マーシャルは、5.2.6 で推奨されている明瞭に視認できるジャケットを着用するものとする。

ｉ）スペシャルステージは、ステージの合間に観衆の安全な移動が認められるよう計画されなくてはならない。

5.4.3　燃料補給とサービス

燃料補給あるいはサービスを行う場所では、オーガナイザーは、観衆が危険性の高い作業が行われる場所から適切な距離を保つよ

う必要な予防措置が講じられていることを確認することとする。

5.4.4　ゼロカーおよびスイーパーカー

ａ）オーガナイザーのゼロカー（グラベルカー）には、ボンネット上および左右の前部ドアに３６ｃｍ×５０ｃｍの大きさの面で“SAFETY”（あるいは“SECURITE”）と番号 000,00 または 0 が付いていること。

ｂ）ゼロカーにはルーフに警告灯（複数）およびサイレン（１台）が装備されていること。

ｃ）ゼロカーの運転は、ＦＩＡプライオリティードライバー（１st/２nd またはＡ/Ｂ）もラリーをリタイアしたドライバーも行わないこととする。

ｄ）ゼロカーのドライバーおよびコ・ドライバーは中程度の速度で完全に安全な運転ができる程度の相当のラリー経験者でなくてはならず、競技ルート状況に関する情報およびコメントを完全に競技長に伝えることができなくてはならない。ゼロカーも、マーシャルが精通しているタイムカードの手順での打刻チェックを受けることとする。

ｅ）コースカー（スウィーパーカー）は、最後の競技車両の走行後に各スペシャルステージを通過することとする。これらの車両には、ボンネット上および左右の前部ドアに、チェッカーフラッグを掲示した３６ｃｍ×５０ｃｍの大きさのパネルが付いているものとする。

5.4.5　情　報

主に観衆に伝えられる情報は、以下の様々な方法による；

－ 印刷物、呼びかけ、およびテレビ報道

－ ポスター提示

－ パンフレットの配布

－ 拡声器装備車両（コースインフォメーションカー）の競技ルート通過により観衆に告知する（最初の車両がスタートする４５分から１時間前が推奨される）。この車両は、拡声器装備のあるヘリコプターに替えることができる。この運用は必要に応じて何度も繰り返すことができる。

5.4.6　医療役務

オーガナイザーに管理されている隔離された土地がある場合、公衆に対する医療役務は必要となる。もし公衆に向けた医療役務がオーガナイザーと異なる団体によって組織されていたとしても医師団長の管理下に置かれる。

5.5　競技クルーの安全

5.5.1　安全役務の配置

ａ）各スペシャルステージのスタート地点（該当する場合はシェイクダウンも含む）：

－ １台以上の緊急出動医療車両を各ポストの技術的緊急（車外への救出、消火活動など）車両と近接する場所に配置することとする。

－ １台の蘇生のための装備を有する救急車

－ 可能であれば１台の搬送用救急車

－ １名の蘇生治療に熟練した、負傷者の病院前救護の経験のある医師

－ １名の救急救命士

－ ２本の４ｋｇ消火器とその訓練された操作員

－ 大会本部との連絡を維持するに適切な連絡機器

これらの車両はスタートポイントの後方（スタートポイントから

見えるところで最大１５０ｍ後方）に配置されるものとする。これらの車両を適切な位置に配置する上で必要があれば、スタートポイントそのものを変更することとする。

ｂ）ルートの中間地点（以下参照）：

－　１台以上の医療緊急出動車両

－　１台の搬送用救急車

－　１名の蘇生治療に熟練した医師または可能であれば蘇生治療に熟練した救急救命士

－　大会本部との連絡を維持するに適切な連絡機器

中間地点の数は自然環境、距離、および当該スペシャルステージの難易度によって決定するものとする。ステージの長さが１５ｋｍ以上の場合は中間地点を必ず設けること。また、２つの医療地点の間の距離は、同様に１５ｋｍを決して超えないものとする。それらは常に無線地点と連係していること。

中間地点の数と位置は、ステージのスタート地点から最初の中間地点まで、連続する各中間地点間、および最後の中間地点とステージの終了地点間の走行にかかるそれぞれの推奨時間を基に判断するものとする。なお、各地点の間隔は、ラリー競技期間中使用される緊急出動車両で１０分以内とすることとする。

さらに、もし地形の性質、天候、または特別な環境に鑑み必要な場合には、セーフティプランを承認する際に、医師団長と安全委員長（世界ラリー選手権の場合は、ＦＩＡメディカルデリゲートおよびＦＩＡセーフティデリゲート）の共同提案に基づいて当該距離を改めることができる。

スタート地点と中間地点のいずれにおいても、緊急出動車両はスペシャルステージのルートに直接進入できることとし、安全な地帯に配置されなくてはならない。

ｃ）各スペシャルステージのストップ地点：

以下のものを配置すること。

－作業員（含複数）をつけて４ｋｇ消火器を２個（最少）

ｄ）当該スペシャルステージから道のり１５ｋｍ未満のサービスパーク(ＷＲＣイベントでは必須)あるいは中間地点：

以下のものを配置すること。

－ 故障修理車　　１台

－ 大会本部との連絡を維持するに適切な連絡機器

－ 5.3.5に合致した処置/蘇生ユニット

－ 搬送用救急車

当初の医療役務が提供されない場合、中断後のスペシャルステージの開始または再開を行わないこととする。代替策を用意すること。

5.5.2　救助役務の出動

5.5.2.1

医療車両の出動が必要となるすべての救助運営は、ステージディレクターに情報が与えられ、医師団長と協議した競技長によって開始される。陸路または空路による選択された病院へ搬送は、事前に決定したルートを使用して行われることとする。（5.2.2および5.5.3 a））

5.5.2.2

事故現場では、緊急出動医療車両の組織と管理・監督は、唯一当該緊急出動車両の医師によって行われる（中間地点からの車両の場合は、資格を有する救急救命士でも可能）。メディカル要員は、緊急出動医療車両に搭載された装備の正しい使用方法について、精通し訓練されていなくてはならない。

5.5.3　救　出

ａ）各スペシャルステージには救出ルートが計画されること。これらのルートはセーフティプランに(地図あるいは図面を用いて)

明確に記されなくてはならない。

b）救出ルート近郊にあるすべての病院の急患受入体制も即応状態に置かなくてはならない。（5.2 参照）

c）搬送が陸路または空路のいずれで実施されるとしても、集中治療が必要となる状態の重傷者は、蘇生治療に熟練した医師が病院まで付き添うこととする。

d）ヘリコプターによる搬送が予想される場合、以下の要素を勘案することとする。

- 天候がヘリコプターの使用を妨げる場合は、医師団長との協議後、搬送に適すると考えられる時間よりも救急車で選択した病院への搬送の時間が長い場合には、競技長と医師団長の共同決定において、スペシャルステージは延期または中止できる。
- ヘリコプターが用意される場合でも、搬送中集中治療が必要な重傷者のために、義務付けられる蘇生治療に熟練した医師を伴った陸路の搬送計画は免除されない。その場合可能であれば熟練した救急救命士の補佐を受ける。
- ヘリコプターあるいは救急車による搬送に要する時間は、約６０分を超えないこと。

上記 5.3.7 も参照のこと。

5.5.4　ロードおよび信号の管制

5.5.4.1

スペシャルステージのマーキング

ステージにつながる公道および通路の交通は遮断しなくてはならない。これは以下の方法によるものとする：

a）幹線あるいは貫通道路、あるいは往来が予想される一切の道は遮断され、マーシャル、警察、またはその他当局員が配されていなくてはならない。

ｂ）短い不貫通道路（例えば農場入路など）は封鎖するかテープで入口を閉じられ、大会運営中あるいは立ち入り危険を表す注意書がそのバリアやテープに貼付けられていなくてはならない。適切な封鎖方法がとられているかを点検し、あらゆる不備について、スペシャルステージの開始前に是正できるようラリー大会本部に速やかに通知することは、ゼロカーの責務である。

5.5.4.2

マーシャルのポストは以下の処置が可能なコースに沿った地点に置かれる。

－ 掲示板、バリアまたはロープ、ホイッスルおよび拡声器によって観衆が禁止区域へ立ち入ることを制限する。

－ できる限り離れたところから、クルーに、スペシャルステージのルート上の障害物について警告を与える。

5.5.4.3

黄旗の使用が必要になった場合、以下の手順が採用される。

ａ）黄旗は各ステージの無線地点（およそ５ｋｍ毎に設置されている）に準備しておかなければならない。

ｂ）黄旗は、競技長の指示下で無線地点でのみ、クルーに対し提示される。旗の提示ができるのは、無線地点のシンボルマークが描かれた、明確に他と区別ができるジャケット（5.2.6 で推奨）を着用したマーシャルのみである。黄旗提示時間は記録され、競技長から大会審査委員会に報告される。

ｃ）レッキの間、各無線地点には、後述の 5.5.4.4 に明記されるシンボルを記したサインボードが設置されなければならない。当該サインボードはより小さいものであってもよいが、レッキ中のクルーがその場所を自身のペースノートに記すことができるよう、明確に視認できるものでなければならない。

ｄ）黄旗の提示箇所を通過したら、ドライバーは直ちに減速し、その速度を当該スペシャルステージ終点まで維持するとともに、直近のマーシャルまたはセーフティカードライバーの指示に従うこと。旗は、問題の発生している箇所に至るまでのすべての無線地点で表示される。この規定に違反した場合は、大会審査委員会の裁量の下、罰則が科されることとなる。

ｅ）黄旗以外の旗は、スペシャルステージでは提示してはならない。

ｆ）スーパースペシャルステージでは、異なるシグナリングシステム（例、フラッシュライト）を使用してよいが、その詳細についてはすべて、特別規則書に明記しなければならない。

5.5.4.4

車両の走行を追跡し、競技の進行を管制することができるよう各スペシャルステージ特有の無線ネットワーク（約５ｋｍ毎に設置）を設けなくてはならない。

各無線地点はロードブックにて確認でき、最低７０ｃｍの直径に青地に黒いスパークの無線地点のシンボルを記したサインにより識別できること。

ステージ内にある救急車は無線地点に配備されること。追加のサイン（青地にグリーンまたはレッドクロス）は、この地点においては無線地点サインの下に位置すること。

さらに、ＳＯＳ無線およびメディカル地点の１００ｍから２００ｍ手前に黄地に前記と同じデザインの警告サインがあること。

5.5.4.5

スペシャルステージでの車両の追跡はラリー大会本部にて行われるか、スペシャルステージ安全委員によって行われなくてはならない。追跡チャートの書式がスペシャルステージにおいてはスペシャルステージ安全委員によって、あるいはラリー大会本部にて使用されるもの

とする。各オーガナイザーは車両追跡の為にこの手順を策定し、それをセーフティプランに示さなくてはならず、競技参加者の行方が不明となった場合に従えるようその手順を列挙しなくてはならない。

5.5.4.6

観衆の安全と管理に関する事故の場合、マーシャルは、大会本部へ事件・事故を報告すること、およびポストに設置されている連絡手段を安全作業班に使用させることで、全体的な緊急対応計画に記されている公共機関と協力しなくてはならない。

5.5.5　SOS/OK サイン － 競技者の安全

ａ）各競技車両は赤色反射三角板を所持しなければならず、スペシャルステージのイベント中に車両が停止した場合、後続ドライバーに警告するために、クルーのメンバーによって当該車両の位置から少なくとも５０ｍ手前の目につきやすい場所に設置しなければならない。従わなかったクルーは、競技役員の裁量によって罰則が科せられる場合がある。

この三角板は停止車両が道路から離れていたとしても設置しなければならない。

ｂ）ロードブックは事故対処手順を述べたページを含むこととする。なお、手順には観衆を巻き込んだ事故の場合の指示もふくまれるものとする。

ｃ）事故に遭遇した競技参加者が「SOS」または「OK」サインを表示する推奨手順は、ＦＩＡ ＷＲＣ規則および地域選手権規則に示される。

ｄ）ラリーからリタイアするクルーは、不可抗力の場合を除き、オーガナイザーに対しそのリタイアを可能な限り早く報告しなければならない。従わなかったクルーは、競技役員の裁量によって罰則が科されることがある。

5.6　事故報告

5.6.1　観衆を巻き込んだ事故

ラリー参加中のドライバーが観衆の人身事故に関与した場合、当該ドライバーは、ロードブックに示されているようにこれを報告しなくてはならない。

事故処理手続きに関しては、大会開催国法規にも従わなくてはならない。

5.6.2　事故調査

死亡者あるいは重傷者を出した一切の事故は、状況に応じてＦＩＡへ報告の必要があるため、ＡＳＮに報告しなくてはならない。